

消費者対応 ■ 女性社員を支援

子育て相談資格 企業でも活躍

NPO認定「アドバイザー」

子育てに関する親の悩みに答える「子育てアドバイザー」。渋谷区のNPO法人が2001年に始めた認定資格だが、企業が消費者への対応や商品開発に生かしたり、社員からの子育て相談に資格者が応じたりと、活躍の場が広がつつある。

(杉野謙太郎)

子どもの成長段階に応じた育て方や相談者への接し方などについて、「日本子育てアドバイザー協会」(渋谷区神南)が都内や大阪などで講座を開いており、初級、中級、上級の各講座の修了者がアドバイザーの認定試験を受けられる。

子どももの成長段階に応じた育て方や相談者への接し方などについて、「日本子育てアドバイザー協会」(渋谷区神南)が都内や大阪などで講座を開いており、初級、中級、上級の各講座の修了者がアドバイザーの認定試験を受けられる。

延べ7000人以上が受講。認定者は1855人で、保育園で相談を受けているほか、母親同士が交流する場を主催するなど地域で子育てを応援している。

子育てアドバイザーを商品開発に活用しているのが菓子メーカー「江崎グリコ」(大阪市)。07年から、消費者相談窓口や食品開発企画部門、広報部門などの社員16人がアドバイザーの資格を得た。

「ビスコ(グリコの商品)は何歳から食べられますか」。同社のお客様相談センターでは、若い母親からのこうした問い合わせをきっかけに、幼児期の食生活について会話が深まることもしばしばで、1時間近く話し込むこともあるという。昨年夏にアドバイザーに認定された同センター長代理の神田彰さん(49)は「親御さんの不安をぬくことができるし、コミュニ

ケーションがスムーズになりました」と話す。

千代田区の出版社「小学館」は昨年、社員からの子育て相談に対応するため、半年間にわたって月に1回、同協会から子育てアドバイザーの派遣を受けた。子どものしかり方や夜尿症対策などについての相談があったという。同社総務局シニアマネジャーの川口浩幸さん(54)は「社内には女性編集者も多く、結婚後にも働きやすい環境づくりは重要な課題」と話す。

企業への派遣は同協会としても新たな試みで、今後、こうした取り組みを積極的に進める方針。同協会の創立メンバーの小谷野公代さん(62)は「児童虐待や育児放棄を防ぐためにも、親を孤立させないことが大切。アドバイザーを多方面で活用してほしい」と語る。

同協会は24日から、「日本薬学会 長井記念館」(渋谷区渋谷2)で初級講座を開く。定員100人。4月4日までの全6回で、受講料2万3000円。同協会

6415・8272。